

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【会社名】 三井製糖株式会社

【英訳名】 Mitsui Sugar Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 雅明

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

【電話番号】 (03)3663-3111

【事務連絡者氏名】 総務部長 中田 修裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

【電話番号】 (03)3663-3111

【事務連絡者氏名】 総務部長 中田 修裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第91回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額801,218,826円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第26条第2項及び第33条第2項の一部を変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、飯田雅明、多胡祐太郎、野村淳一、三箇山秀之、前田馨、服部治行、大江正彦及び半田純一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	107,032	1,387	21	97.79%	可決
第2号議案	106,949	1,472	21	97.71%	可決
第3号議案					
飯田雅明	105,868	2,551	21	96.73%	可決
多胡祐太郎	107,764	655	21	98.46%	可決
野村淳一	107,764	655	21	98.46%	可決
三箇山秀之	107,760	659	21	98.45%	可決
前田馨	85,344	23,075	21	77.97%	可決
服部治行	104,643	3,776	21	95.61%	可決
大江正彦	95,238	13,181	21	87.01%	可決
半田純一	108,145	274	21	98.81%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。